

介護保険居宅介護(介護予防)住宅改修費等支給申請書(年 月分)

申請書類提出者	① 施工業者 2 介護支援専門員	施工承認のお知らせ 送付先	被保険者 ② 施工業者(担当 ○○) 3 介護支援専門員
被保険者氏名	フリガナ カイゴ ヤスヒコ 介護 保彦	支払方法	1 代理受領 ② 償還払
生年月日	昭和8	保険者番号	2 7 2 1 1 2
住所	〒567-08 茨木市 駅前三丁目8-0号	電話番号	072(620)△△△△
着工予定日	令和3年6月1日	内容・箇所及び規模	
着工日	年 月 日	事後申請時、「完成日」までを記入	
完成日	年 月 日	事後申請時、領収書額を記入	
領収書額	円	市で記入	
保険対象額	円	府営住宅や借家の場合、承諾書が必要となります。	
施工業者名	△×住建	改修しようとする住宅の所有者	
上記のとおり関係書類を添えて居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給を申請します。			事前確認
年 月 日	市で記入		
住所	茨木市 駅前3-8-0号		
申請者(本人) 氏名	介護 保彦 印	(氏名が自署の場合は、押印不要です。)	
電話番号	072(620)△△△△		
(申請先)茨木市長			
口座振込	○× 銀行 農協 信用金庫 信用組合	本店 茨木 支店 出張所	金融機関コード ★ ★ ★ ★ 店舗コード ★ ★ ★
口座種目	① 普通預金 2 当座預金 3 その他	口座番号 ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★	
通帳記号	通帳番号		
口座名義人	カイゴ ヤスヒコ 介護 保彦		

※注意 事後申請時に「着工日」「完成日」「領収書額」等、完了内容を記入していただきます。
 事前申請に必要なもの … 理由書、内訳書、図面、施工(前)写真、支給申請書
 事後申請に必要なもの … 施工(後)写真、領収書
 ・改修しようとする住宅が持ち家ではない場合は、所有者の許可 / 承諾書が必要です。
 ・代理受領(振込先が施工業者)の場合、別に代理受領承認申請書兼同意書が必要です。
その場合、口座振替依頼書は必要ありません。
 ・記入内容の訂正には、本人の訂正印を押印してください。

市記入欄	保険料滞納	領収書	内訳書	保険対象額	備考
	無・有			円	
		図面	写真	支給金額	